

<生徒・保護者のみなさんへ>

令和7年度

「中学生チャレンジテスト」 を実施します



© 2014 大阪府もずやん

大阪府教育委員会

実施の目的

- 大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。
- 生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。
- 大阪府教育委員会が、テスト結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

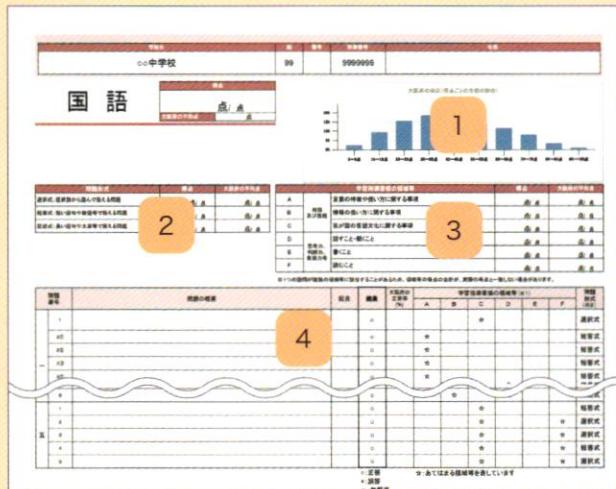
実施内容

実施日	● 第1学年 ● 第2学年	令和8年1月14日（水）																		
	● 第3学年	令和7年9月2日（火）																		
対象	● 府内の市町村立中学校、義務教育学校後期課程及び府立中学校並びに支援学校中学部の第1学年、第2学年、第3学年の生徒																			
教科	<ul style="list-style-type: none">● 第1学年 国語、数学、英語（英語はリスニング問題を含む）● 第2学年、第3学年 国語、社会、数学、理科、英語（英語はリスニング問題を含む）																			
出題形式	<ul style="list-style-type: none">● 選択式問題（選択肢から選んで答える問題）● 短答式問題（短い語句や数値等で答える問題）● 記述式問題（長い語句や文章等で答える問題）																			
実施時間	<ul style="list-style-type: none">● 1教科あたり 45 分																			
時間割	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>1時限目</th><th>2時限目</th><th>3時限目</th><th>4時限目</th><th>5時限目</th></tr></thead><tbody><tr><td>第1学年</td><td>国語</td><td>数学</td><td>英語</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>第2・3学年</td><td>国語</td><td>社会</td><td>数学</td><td>理科</td><td>英語</td></tr></tbody></table>			1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目	第1学年	国語	数学	英語	—	—	第2・3学年	国語	社会	数学	理科	英語
	1時限目	2時限目	3時限目	4時限目	5時限目															
第1学年	国語	数学	英語	—	—															
第2・3学年	国語	社会	数学	理科	英語															
	※各教科 45 分です。開始時刻は、各学校で決めます。																			

結果の提供

- ◆ 結果は、生徒一人ひとりに個人票で提供されます。
(第1、2学年は令和8年3月中に、第3学年は令和7年11月中に学校から提供される予定です。)

生徒のみなさんに提供される個人票のイメージ



個人票には、以下の内容が記載されています

- 1 大阪府全体の得点ごとの生徒の割合
- 2 問題形式別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 3 問題領域別のあなたの得点、大阪府の平均点
- 4 問題ごとのあなたの結果、大阪府の正答率等

個人票は、今後の学習に活用できます

- ◆自分の学習の得意なところや苦手なところがわかります。
- ◆間違った問題にもう一度取り組んだり、苦手分野の復習につなげたりすることができます。

大阪府公立高等学校入学者選抜調査書評定の府内統一ルールについて

1
・
2
年
生

3
年
生

- ①府教育委員会は、各学年の2学期末までの府内公立中学校の評定の状況により、各学年の「府全体の評定平均」を定めます。
②各中学校は、1月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の各学年の「評定平均の範囲」を算出します。

[例] 中学1年生の府全体の評定平均が3.47の場合の「評定平均の範囲」

	X中学校	Y中学校	府全体
チャレンジテストの平均点	57.0点	63.0点	60.0点
チャレンジテストの対府比【A】	0.95	1.05	1.00
評定平均の目安【B】 （「府全体の評定平均」×【A】）	3.30	3.64	3.47
評定平均の範囲（【B】±0.3）	3.00～3.60	3.34～3.94	—

- ③各中学校は、自校の各学年全体のチャレンジテスト実施教科（中学1年生は3教科（国、数、英）、中学2年生は5教科（国、社、数、理、英））の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。

- ①5教科（国、社、数、理、英）について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の評定平均」を定めます。
②各中学校は、中学3年生の9月に実施するチャレンジテストの自校の結果と府全体の平均とを比べて、自校の「評定平均の範囲」を算出します。（上記【例】を参照）
③各中学校は、自校の3年生全体の5教科の評定の平均と、②で求めた「評定平均の範囲」とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「評定平均の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。
④4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）について、府教育委員会は、中学2年生の学年末の府内公立中学校の評定の状況により、中学3年生の「府全体の4教科の評定平均」を定めます。
⑤各中学校は、自校の3年生全体の4教科の評定平均を算出します。そして、「府全体の4教科の評定平均」の±0.3の範囲と②で求めた「評定平均の範囲」とを組み合わせて設定した「自校の4教科の評定の範囲」と、自校の3年生全体の4教科の評定平均とを比べ、適切な評価が行われているか検証します。「自校の4教科の評定の範囲」に収まらない場合は、評価の方法の見直しを行ったうえで、評定をつけます。